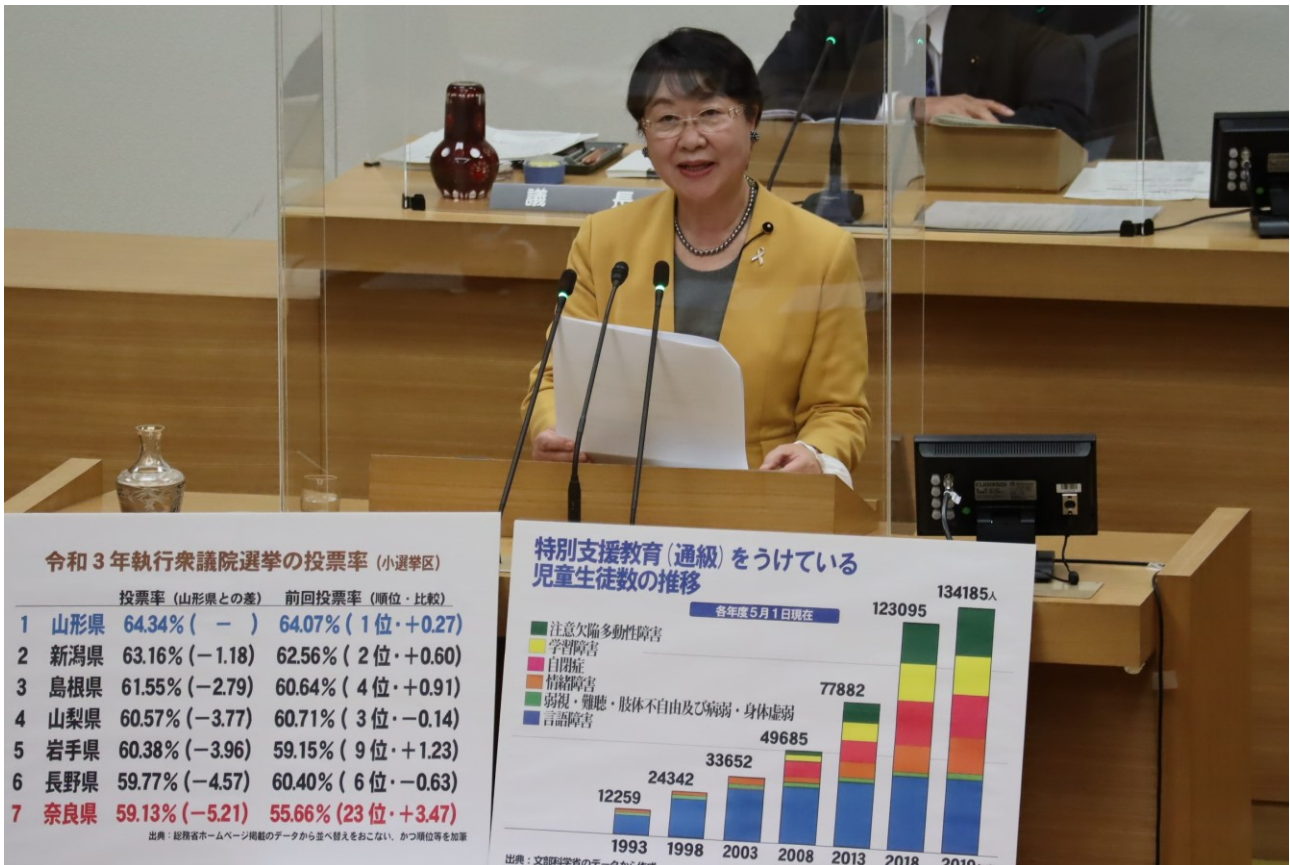


2021 年 11 月議会 代表質問

2021・12・7 今井光子議員の質問

*議会の音声資料から作成したもので、公式の会議録ではありません
日本共産党奈良県会議員団



今井光子議員 日本共産党の今井光子です。日本共産党を代表して質問いたします。

明日12月8日は80年前に太平洋戦争が始まった日です。敗戦までの3年8か月の間に2000万人のアジアの人々と300万人の日本国民の尊い命が奪われ、その反省から二度と戦争をしないことを世界に約束した日本国憲法ができ憲法9条を定めました。

2015年9月自公政権は安保法制を強行採決しました。野党共闘の原点は憲法違反の安保法制廃止です。日本共産党は今回総選挙で「野党共闘で政権交代」と力いっぱい戦いました。一本化した53小選挙区で勝利しましたが、改憲勢力が3分の2を超え自民党は「憲法改正推進本部」の名称を「憲法改正実現本部」に改めました。

岸田政権は補正予算7738億円の軍事費を計上し、今年初めて6兆円を超えます。

世界193か国で戦後戦争がなかったのは日本を含めてたった7か国だけです。武力で紛争は解決しま

せん。日本共産党は憲法 9 条改憲を許さず憲法を暮らしに生かすため頑張ります。

核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加について 知事

今井光子議員 1 月、国連で核兵器禁止条約が発効しました。日本政府は「核保有国が参加していない」と条約の批准に反対しました。世界では 56 か国が批准し、大きな変化が生まれています。

米国では全米市長会議が、米政府に対し、1 月に発効した 核兵器禁止条約 を歓迎し、核廃絶に向けた即時行動を求める決議を全会一致で採択しました。

「核なき世界」の実現を求めるバイデン政権が誕生し、核体制の見直し（NPR）で核兵器の先制不使用が盛り込まれるかが焦点になっていますが、岸田総理は被爆地出身の首相として「核兵器のない世界を目指す」と言いながら国民の 7 割が望んでいる禁止条約批准に背を向けるだけではなく、アメリカの核の先制不使用という部分的措置にも反対しています。来年 1 月は NPT 再検討会議、3 月には第 1 回核兵器禁止条約締約国会議が開かれます。軍拡か、軍縮かの分岐点になります。

世界ではイルカに核爆弾を付けるなど小型核爆弾が開発され核戦争を真夜中の 12 時とする世界終末時計の針はあと 100 秒で止まり。核戦争の危機が迫っています。

国連では条約未参加の国にも「オブザーバーとして出席するよう招待する」としています。

ドイツは核保有国ですが政権が交代しオブザーバー参加を表明しました。

中満泉国連軍縮担当上級代表は、日本が締約国会議に参加し核保有国と非保有国の間だけではなく保有国同士の橋渡しの努力もしてほしいと述べています。

国民の世論調査では 85% が参加すべきと答えています。

そこで知事に伺います。

日本政府も核兵器禁止条約第 1 回締約国会議にオブザーバー参加するよう全国知事会から政府に働きかけるよう、知事から提案していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

荒井正吾知事答弁 日本政府の核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加へ、全国知事会にわたくしから提案してはどうかというご質問でございます。核兵器の廃絶は唯一の戦争被爆国でありますわが国のみならず、平和を願う人類共通の願いであると思います。

ただし、その実現は国際社会の在り方そのものにかかわりますので、我が国が一国だけで達成できるものではございません。核兵器を持っている国、持とうとしている国がなくなることは必要でございますが、現実には我が国の近隣を見ても、そのようにはなっておりません。

国民の生命をどのように守るのかは国家の大きな責務でございます。外交と防衛の分野の問題は国の専権事項となっているのが、ほとんどの国の実情でございます。また、全国知事会の機能でございますが、地方自治の円滑な運営と進展を図ることを目的としている組織でございます。

核兵器禁止条約に係ることは外交と防衛にかかわる事項でございますので、これまでの議会でもおのべ致しましたように、核兵器禁止条約に関することを県知事が責任ある立場で申し上げるべきものではないと考えております。

今井光子議員 核兵器のことは毎回の質問で聞かせていただいておりますけれども、同じ答弁しか帰ってきませんが、全米首長会議では全会一致で、これをするようにという議決があがっているということです。ですから、日本の知事会議でもきちっとそういうような知事会議になるように、荒井知事のほうからも働きかけをしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

大和平野スーパーシティ構想について

知事

今井光子議員 磯城郡3町、三宅、川西、田原本に計画されていた大和平野中央プロジェクトは県立大学の工学系学部の設置と、10年後の国体会場を軸に地元自治体とも協定を結び取り組まれてきました。ところが突然大和平野スーパーシティ構想に変更され11月5日コンソーシアムキックオフ会議が開かれて参加しました。

会場にはたくさんの方が参加され、知事はじめ内閣府や国交省の政府関係者、スタンフォード大学の研究員はカリフォルニアからオンラインで参加6名がプレゼンテーションを行いました。民間企業からデジタルを活用した健康データの活用、慶応大学の名誉教授は県立大学工学部についての期待を話され、奈良県が世界に発信していけるような印象を受けました。

県は今年度末までの国の第2次募集に参画できるよう、急いで進めていると感じました。当日膨大な資料と雑誌が配られ、雑誌には知事の「大和平野中央スーパーシティ構想」を提唱。2031年の実現を目指す。とのインタビュー記事が大きく掲載されていました。

デジタル技術の進歩は国民の幸福につながるものであるべきです。地方自治体でも住民の福祉の増進のためにこの技術を有効に活用することが求められます。

一方、スーパーシティ構想は、住民が知らない間に地方自治、住民自治が奪われ、個人の出生から終末まで様々な個人情報データを集め、生活丸ごと企業に支配されます。健康、移動、教育など委託された企業が計画運営を行い、自治体はデータを提供し必要な財政を支出するだけになります。最終的には住民投票で決めることになりますが、全員利用が原則の為、利用したくなければ住み続けることができないことになりかねません。

そこで知事に伺います。大和平野中央プロジェクトから大和平野スーパーシティ構想に急に変更になったのはいつか、その理由は何か。

「大和平野中央スーパーシティ構想」を進めるにあたり、個人情報の保護、住民主権や地方自治がどのように守られるのか、十分な住民合意が不可欠と考えますがいかがでしょうか

10月8日、県議会で国のスーパーシティ構想に応募するための予算1000万円が共産党以外の賛成で可決されました。

山村幸穂議員が、「スーパーシティは市民の健康、移動、教育など生活を包括的に対象にするため、委託された企業が地域医療、介護、交通など全体的計画運営を行い、自治体はデータを提供し財政を支出するだけになり、これでは地方自治とは言えない。またスーパーシティでは高度な個人情報を扱うため、個人情報に国家権力と結びつけば監視社会になる。さらに参加する人とならない人に格差が生じるのではないかと、など幾重にも疑問がある構想が住民に知らされず計画を検討していくのは問題。」と理由を述べて反対しました。

予算が成立した日の2日前の10月6日、すでに大和平野中央スーパーシティ構想コンソーシアム企画、運営事業がすでに公募がされていました。本来は予算が可決してから公募するのではないのでしょうか。順番が違います。

10月29日にはプロポーザルが行われ、選定の結果2社の中から、株式会社時評社に決まりました。この企業は、雑誌時評の発行元です。契約を交わしたのが11月1日。会場で配布されたのは「時評」11月1日号です。

これは事前にインタビューで知事の考えを聞いているところが有利になるのは当然です。

余りにもできすぎているのではないのでしょうか。

そこで知事に伺います。

大和平野中央スーパーシティ構想コンソーシアム企画・運営事業の公募プロポーザルについて、透明性や公平性の観点から問題があると思いますがいかがでしょうか。

荒井正吾知事答弁 今年の7月に実施いたしました令和4年度政府予算編成等に関する提

案・要望について「大和平野中央プロジェクト」について内閣府に要望いたしました際に、スーパーシティ構想を紹介していたのが経緯でございます。

国のスーパーシティ構想のポイントでございます先端的サービスの実行と広範囲かつ大胆な規制制度改革は国と磯城郡3町で取り組もうとしています大和平野中央プロジェクトとの目標と一致することが多いと判断をいたしました。

このため、このプロジェクトを進化させて大和平野中央プロジェクトをスーパーシティ構想として議論を深めることといたしまして、先月、キックオフ会議を開催したところでございます。スーパーシティ構想は第一次の募集は終わっておりますが、国に問い合わせますと第二次募集もするという話がございましたので、その第二次募集は年度内におこなわれるという情報にも接しましたので、年度内に間に合うように、いろいろ議論を深めたいということも考えてまいりました。

構想をすすめるにあたりまして、議員がおっしゃいますような住民の合意は必要なことでございます。これまでからも地元である磯城郡の各町長とともに、十分に意見交換に努めております。磯城郡3町の熱い思いを受け、大和平野プロジェクトを進めてきたわけでございますが、それをさらに発展させ、スーパーシティ構想に向かうこととなりますが、3町からは引き続き熱い支援をいただいているところでございます。引き続き各町長には地域住民の意見を広く聞き、把握していただき、県としても各町と連携して取り組んでまいり所存でございます。

構想の企画運営にあたる事業者の選定につきましては、定めているプロポーザル方式実施要領にのっとり透明性や公平性を担保しております。

なお、構想の企画運営にあたる事業者の公告を予算議決前におこなったことにつきましては、本来は予算が可決してから公告すべきと議員は指摘されましたが、公告には本業務にかかる予算が議決されなかった場合は本業務の手続きについて停止等の措置を行う場合があるという停止条件を付しており、手続き上、問題ないものと考えております。

また、月刊「時評」への私のインタビューと事業者選定についても言及されても、何の関係もございません。

今井光子議員再質問　スーパーシティ構想の問題です。経過について私は問題があるのではないかと、具体的に示したわけですが、知事にお伺いしたいのは、この雑誌のインタビューですけれども、雑誌社の方からインタビューの依頼を受けたのか、知事の方からインタビューをしてほしいとお願いをしたことなのか。また、どこで取材をうけられたのか。どれぐらいの時間、うけられたのか。謝礼があったのか。そのあたりをお尋ねしたいと思います。

荒井正吾知事　取材をうけるとき私から、申し込んだのは、今までに例はないと思います。このケースも出版社から申し込まれたものでございます。申し込まれますと、時間の調整は秘書課のほうでもらいます。私の空いた時間、あるいは勤務の合間ですといったようなことが通常、おこなわれております。県下のマスコミの方からの取材の申し込みについても同じことでございます。

謝礼はあったのかというご質問もありましたか。ございませんでした。

今井光子議員　どこで、どれだけの時間、取材をうけられたかということも質問さしてもらったんですけれども。

荒井正吾知事答弁　たぶん、県庁へ来られて、数十分ぐらいのことではなかったかなと記憶しています。正確に、調べればわかりますけれど。いろんな取材がありますので、その一環ぐらいに思っておったところでございます。

今井光子議員　知事は今回、この会社が応募されるということはお存じだったのでしょうか。

荒井正吾知事答弁　プロポーザルを利用者が応募するということはあまり知りません。公募で選んでもらうよう指示しておりますので、誰が応募されるかということは私が知らなくても、そのようになっています。

今井光子議員 大和平野スーパーシティ構想のコンソーシアム企画・運営業務委託公募型プロポーザル実施要項を見ますと、企画提案所のところでは、企画提案のシェアについて企画提案者が判読できるような記載用紙の使用は行わないと。ですから、その会社の申込用紙とかは使わないことになっています。当然だと思います。

ただし、原本の一部は企画提案者の余白部分に、企画提案者名を記載することと書いてありますので、出されたところの一部だけは提案者の名前を書くというふうになっております。そして、その宛先は奈良県知事荒井正吾というふうに要綱にはなっておりますけれども、知事はまったくご存じなかったのでしょうか。

荒井正吾知事答弁 通常でございますけれども、全く知りませんですね。県が公募するのはみんな私の名前ですみますので。私の名前を書いた書類を全部知っているかということはまったくありません。知っているものもあるし、知らないものも。この類のものについては、どのような文言が書かれているのか。今、議員がおっしゃって初めて聞いたところでございます。まったく知りませんでした。

今井光子議員 プロポーザルということは、企画や計画をそのまま提案してもらうという、一般の建築とかのやり方、入札とは違う部分があるかと思いますが、入札であるということは私は変わらないのだと思っております。そして、この経過を見ますと、この取材（雑誌で）で、どんなスーパーシティにしたいかという奈良県の構想をすべて知事が語っているわけです。

ですから、この会社が企画を出す分にはきわめて有利な内容で企画が出せるのではないかと思います。

しかも、点数をつけるときの傾斜配分は、企画構想のところは4点と高いところとなっています。私は、この業者に有利になることがされたのではないかと思ったわけです。大阪府では選定委員は原則として庁外の第三者の委員で構成するとなっています。外形的公正性を確保するための委員構成は契約局の審議会の審査に付すとなっており、公正な委員会とするために委員と提案者の間の接触、利害関係の有無そうしたことは、開始前に聞き取りにより確認をすると、そして選定結果は後日、公表するということになっておりますので、ぜひ、透明性のためにも公表をお願いしたいと思います。終わります。

子どもの医療費の窓口無料について

医療・介護保険局長

今井光子議員 令和元年から奈良県の子どもの医療費助成制度がこれまで窓口で支払いあとから通院500円入院1000円以上が返金される仕組みでしたが、就学前までは窓口で500円負担すれば受診できるように変わりました。これは多くの方に喜ばれています。日本共産党は多くの皆さんと共に一貫して子どもの医療費の窓口無料化を求め続けています。県下の自治体では独自に年齢拡大や窓口負担を0にしているところも生まれています。

子どもの7人に一人が貧困といわれる時代ですが、虫歯の治療では学校保健統計によりますと幼稚園の場合、虫歯は29,6% 虫歯になっても治療が未処理の子供さんが16%に対し小学校では虫歯が41,3% 未処理は22,3%、に激増しています。中学では虫歯が29,4%未処理 13,5%、高校ではむしろ45,9% 未処置が17,7%で高校で増えているのは、給食がなく、通学の距離も長く菓子パンや、スナック菓子、飲料水などが影響しているのではと推測します。学校統計は抽出ですので幼稚園から高校の生徒数で置き換えますと奈良県では約12000人の子どもが虫歯になっても治療が受けられない状況であることがわかりました。また2人のお子さんが喘息のお母さんは子どもの窓口払いを優先して自分の病気を我慢し、重症化しても医者にかかれず周りの人がカンパした事例なども聞いています。

償還払いで後から戻すのなら最初から現物給付で受診しやすくするべきです。おかげがないため 制度があっても医療に係れないたくさんの方がいる一方、国民健康保険会計はコロナで受診抑制があり今回補正予算で60億円も余り国への返還を引いても34億円が基金に積み立てられます。医療費は命を守るために使うべきです。

そこで医療・介護保険局長に伺います。

奈良県の子どものためにこども医療費助成の対象を高校卒業まで拡充するとともに、年齢にかかわらず医療費の窓口無料化を行うべきと考えますがいかがでしょうか。

石井医療・介護保険局長答弁 市町村が実施する子ども医療費助成制度は子どもの健やかな成長と子育て世帯の負担軽減を目的として、昭和48年の制度創設以来、制度の充実が図られており、県はその2分の1を市町村に補助しているところでございます。

現在、助成対象は一部の市町村を除き、中学卒業までとされており、県の補助基準も同様になっています。これは制度の目的と財政負担との調和の観点からの、全市町村による検討結果にもとづくものであり、平成28年8月から適用しているものです。

また、現物給付による窓口無料化については、現物給付方式を採用した場合、負担感の減少等にとともなう受診回数の増加等により、医療費の増加が見込まれるため、一律に国民健康保険の国庫負担金が減額されることとなっていました。

しかし、平成30年度より未就学児までを対象に、この減額調整措置が廃止されたため、これまでと同様に県内市町村において検討を重ねられ、全市町村合意のもと、未就学児のみを対象として、現物給付方式を令和元年8月から導入したところです。

議員、お述べのように子ども医療費助成の対象を高校卒業まで拡充するとともに、すべてを現物給付方式にした場合には市町村の医療費助成の財政負担が増加するだけでなく、国保の国庫負担金の減額やさらなる医療費の増加により、国保の保険料の増加にもつながりかねないところでございます。

そもそも子ども医療費助成は全国共通の課題である子育て支援、少子化対策に対応するためのものであることにかんがみれば、市町村の財政力により、その水準が左右されてしまう地方単独事業ではなく、全国一律の国の制度として実施されるべきものと考えます。県ではこれまでも全国知事会を通じて国に対し、子どもの医療費にかかわる全国一律の制度創設を要望してきており、今後も引き続き、求めてまいる所存でございます。

平群町のメガソーラー開発計画について

水循環・森林・景観環境部長

今井光子議員 太陽光発電は再生可能エネルギーとして期待されていますが、外国資本による投機目的の大規模なメガソーラー建設が、各地で土砂災害などを引き起こしています。

県内では、山添村で81ha、平群町で48ヘクタールのメガソーラーが大きな問題になっています。山添は許可が出ていませんが平群ではすでに許可が降ろされて工事が始まりました、住民は虚偽申請があったとして1000人が奈良地裁に訴え現在工事が中断しています。

私は2020年2月議会一般質問で、「平群町櫛原地内の林地開発許可について」として初めてこの問題を取り上げました。

当時の農林部長は「切り土または盛り土の勾配や排水施設の構造などの造成計画、地元自治会からの同意書、など書類の審査を行い、森林法に定める許可基準が満たされている。また、開発に伴う影響について、技術的、専門的な判断を適正に行うため奈良県森林審議会に意見を求める地域の意向を反映した適正な判断を行うため、平群町長に意見を聴取した上で、申請者に対し昨年十一月に林地開発許可を行った。」と答弁されました。「今後は、定期的なパトロールにより現地を確認し、工事期間中、適正な施工や許可条件の遵守がなされるよう、適時適切に指導、監督を行ってまいります。」と答弁されました。

しかし現状は、工事用仮設洪水調整池が設置されておらず、大雨が降れば5000人以上が暮らす下流に泥水が大量に流れだし、防災施設のない危険な状態に置かれたままになっています。住民は熱海の土石流災害もあり大変不安を感じています。

事業者は2019年4月、および本年2月16日の変更申請においても櫟原川側ルートの水路勾配を全ての区間で18%としたまま変更申請を行いました。

10月に行われた応急防災工事の事業者説明会で住民から「勾配の偽装を指摘されて工事は停止されているが、もし住民からの指摘がなければそのまま工事を行なったか」との質問に代表者は「そのまま工事をすすめた」と回答したと聞いています。

住民による偽装指摘まで住民の安全を無視した開発申請を行った事業者に対して、住民は行政による厳正な処分を要望し林地開発申請の取り消しを求めています。

県は現在太陽光パネル設置のガイドラインを定めようとしています。林地開発許可制度の手引きがあっても、この地域のように順守されない事態が起きているなら、きちんとした条例を作るべきと考えます。

そこで水循環・森林・景観環境部長に伺います。

平群町のメガソーラー開発計画について、応急防災工事の現在の進捗状況と今後の見通しについてお聞かせください。

塩見水循環・森林・景観環境部長答弁　　応急防災工事の内容は雨水の貯留機能を有する仮設沈砂池の設置を11か所、沈砂池の上流部に土砂流出防止柵の設置を4か所、加えまして仮設沈砂池を監視するwebカメラの設置などとなっており、9月1日に工事に着手し、先週末の時点で仮設沈砂池と土砂流出防止柵の設置工事はすべて完了していると、確認をしております。

今後さらに、この応急防災工事の一環として現状で必要な防災調整機能の調査、計画、実施について指導してまいります。

なお、これらの応急防災工事等は開発工事の停止に伴う現場の安全確保のための措置であり、これをもって工事の再開を認めるものではありません。工事の再開など、今後の対応につきましては新ためて、厳正に判断してまいります。



安全安心な学校給食の推進について

食と農の振興部長・県教育庁

今井光子議員 奈良県の学校給食のコメは100%奈良県産ですが給食用のパンの小麦は奈良県産が1割、カナダ産が5割後はアメリカ産と聞いています。全国では小麦の83%が輸入で（2019）その大半からグリホサートが検出されています。グリホサートは除草剤ラウンドアップの主成分で子どもの脳神経や発達障害が懸念され、1990年半ばごろから発達障害の子どもの数が急増しています。

かつては日本の農薬規制基準は国際的にも厳しいものでしたが、1992年にガットのウルグアイドで農産物輸入自由化の圧力を前にアメリカやオーストラリアの基準がそのまま採用されその年からネオニコチノイド系農薬が初めて登録されました。さらに2017年には残留農薬の基準がグリホサートで5ppmから30ppmに大幅緩和されました。

欧州連合（EU）は2018年4月、欧州食品安全機関（EFSA）の勧告を受け、ネオニコチノイド系薬剤のすべての作物への使用を禁止しています。

日本では逆に規制緩和が進められ、その危険性が認知されることなく、稲作、野菜、果樹にも広く使用されています。私は議会でも取り上げお母さん方と一緒に申し入れ県でも令和元年からグリホサートが検査対象に入りました。今のところは基準を超えているという報告は聞いていませんが、0ではありません。韓国は国会で小中高の給食の無償化と有機栽培法が成立し、有機栽培の耕作面積は日本が0.3%に対し韓国は5%と日本の18倍の農地面積を有するまでになっています。

県内の公立小中学校の給食食材費は46億円との試算が出ています。給食から有機農業を始めていけば有機栽培面積はもっと増えていくと思います。

来年奈良県はガストロミーツーリズムを行うことが決まりましたが世界の人に奈良県の安全な食料をPRする絶好の機会です。

そこで食と農の振興部長に伺います。

県産農産物の安全を高めるために、化学合成農薬を使わない有機農法を進めるべきと考えますがいかがでしょうか

パネル

自閉症や広汎性発達障害の子どもの数は急増しています。子どもに安心な食べ物を食べさせることは大人の責任です。

せめて学校給食のパンに使用する小麦は奈良県で生産できないでしょうか。滋賀県は県産小麦100%の学校給食のパンが実現しています。今年和歌山県海南市では県産小麦を有機栽培する「給食スマイルプロジェクト～県産小麦育て隊」が収穫祭行い、和歌山市、海南市、日高川町の3市町計86校の給食用パンとして子どもたちに提供でき喜ばれました。

奈良県では給食用小麦が560トン使われています。奈良県の耕作放棄地面積は2015農林業センサスによれば3633haであり、560トンの小麦の生産は249ha耕作放棄地の6.8%あればできることです。

そこで教育長に伺います。

学校給食のパンの小麦については県産や国産を使用し地産地消の安全安心な学校給食をさらに進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

乾食と農の振興部長答弁 安全な食の供給は県民の健康を守るうえで最重要課題の1つであると認識しており、農産物の安全性を確保するため、県では生産者への指導等により、農薬適正使用の推進に取り組んでおります。

県では、ご質問のありました有機農業を化学肥料や化学合成農薬の使用削減をめざし、環境循環型農業の1つとして位置づけ、これまで主に意欲がある有機農業者を支援してきました。

具体的には、有機野菜栽培の手引きの作成や奈良県の環境にやさしい農業シンボルマーク表示

制度による有機農業者の認定、県ホームページでの有機農業者の紹介をおこなってきました。今年度は有機農業に取り組む農業法人を対象に、手間のかかる作業の省力化をめざして、作業のムダを見つけて改善を図るコンサルティングの取り組みを新たに支援しているところでございます。

今後とも安全な食の供給の観点から、意欲ある有機農業者による有機農産物の安定的な生産、供給の取り組みを引き続き支援してまいります。

＊

吉田教育長答弁 学校給食は食育をすすめるうえで、生きた教材として重要な役割をになっています。とりわけ地場産物を活用することは子どもたちに地域の文化や農業への理解を深めるだけでなく、新鮮で安全な食材の提供に対して、生産者への感謝の気持ちををはぐくむことから、大変、重要と認識をいたしております。

本県の公立学校給食のパンにおける国産小麦の活用割合は約10%で、すべて奈良県産でございます。今後小麦をはじめ、地場産物をより多く、学校給食に提供することは地域の農業をし、体験をし、学びを深めるうえでも好ましいことと考えております。そのため、現在、県食と農の振興部、JAならけん、県学校給食会など関係団体と学校給食における地場産物活用プロジェクトチームを設置をし、野菜を中心とした県産農産物の活用を支援するための協議を重ねております。

平成28年度から川西町、三宅町、田原本町をモデル地域にし、JAならけんの振興作物であるキャベツ、玉ねぎ、大根を学校給食に供給し、その後も多くの市町村で利用され、令和2年度は63トンで前年度の53トンに比べて大幅に増加をしております。また、県教育委員会では安全な地場産物を学校給食で使用するめにメニューの開発に取り組んでおります。奈良の伝統野菜を生かした大和マナの色飯、紐とうがらしのチンジャオロース、宇陀金ごぼうのかき揚げなど合計22品目の開発をいたしました。今後も学校給食において、地産地消の推進を図るとともに、食育の充実にも努めてまいります。

来年の参議員選挙で投票率日本 1 の奈良県に

県選挙管理委員長

今井光子議員 選挙は市民が直接自分たちの代弁者を選んで政治にかかわることができる唯一の方法で、民主主義のバロメーターです。

衆議院委員選挙は全国の投票率が55.93%で戦後3番目の低投票率でしたが奈良県では59.13%と全国平均を上回り、全国7位となりました。4年前は全国23位でした。

ちなみに全国1位は前回に続き山形県の64.34%、奈良県との差は5.21%です。今回5%以上投票率を引き上げたところは2府4県あります。

芸能人有志が「#私も投票します」の呼びかけや、県内でも市民連合を中心に「投票に行こう」という呼びかけられ投票率引き上げに貢献したと思います。

来年は参議院選挙です。奈良県で投票率全国1位を目指してはどうでしょうか。投票率日本1はできない数字ではありません。

有権者の4割が投票していないことは、その改善が求められます。

低投票率の原因は選挙に関心がない。だれに投票したらいいかわからない。誰がやっても同じ。選挙に行きたいが投票場に行けない。などが挙げられます。

政治に関心がなくても政治に関係ない人は一人もいません。

1票の値段を国の年間予算×政治家の任期÷選挙の有権者数でみると1票の値段は約403万円とも言われています。

だれに投票していいかわからなということは、各党や候補者の政策などの違いが有権者に届いていたのかという問題があります。1か月にわたる自民党内部の総裁選挙は繰り返し報道されましたが、総選挙の報道はその7分の4しか取り上げられておらず偏っていました。志位委員長は「有権者に選挙の争点を公平・公正に伝える『選挙報道』こそメディアの仕事ではないか？」と提言しています。

投票所のアクセス

高齢化が進む中、投票したいが投票場に行けないという方が増えています。

総務省から 都道府県選挙管理委員長宛に「投票所への移動支援及び移動期日前投票所の積極的な実施について」の通達が出ています。バスやタクシーの運行、無料乗車券、投票箱を積んだバスを地域に巡回させる移動期日前投票所など、全額公費で助成することが県の選管から市町村の選管に通知されましたが期間が短かったこともありあまり具体化されていません。学校や施設など身近な場所での不在者投票ができることも重要です。

投票場の環境

投票所の環境も重要です。段差解消などのバリアフリーを始め、車いすの記載台の幅が狭い、高すぎる。片手にまひのある人は書くときに紙が動いてしまう。聴覚障害者のための文字やイラストの入ったコミュニケーションボードの設置。視覚障害者は改善してほしいこととして会場内の誘導の保障、記載台が暗い、きちんとした点字器の設置、投票箱に点字がついておらず間違えて入れて無効になった事例など報告されています。

それぞれの障害に合わせた合理的配慮が必要です。また立会人が投票する人の後ろに座るのでだれに投票したかが手の動きでわかってしまい投票しにくいとの声も寄せられています。

記名式投票

国政選挙では候補者の名前を自筆で記入する記名式投票が行われていますが、世界でも記名式は日本だけです。地方自治体レベルでは条例を制定すればあらかじめ書かれた候補者に印をつける記号式投票が認められています。

実施している青森、島根、大分、岩手の各県の現状を伺ったところ、メリットは時間が短縮され開票所の経費が縮減、投票方法が簡単で、字を書けない人でも、読める人は自分で投票できる。投票の秘密が守られ、無効投票数が少ない。デメリットは期日前投票や不在者投票と、選挙期日当日と2種類の投票用紙を用意する必要があること、候補者が多いと探すのが大変なことなどですが、選挙人の評判がいいというのは大事です。

来年は参議院選挙です。県は健康長寿日本1など掲げていますが、今度は民主主義のバロメーターである投票率日本1を目指してはいかがでしょうか。

そこで、選挙管理委員会委員長に伺います。

投票率引き上げのため、今後どのような取り組みを考えているのでしょうか。

森本選挙管理委員長答弁 国政選挙や地方選挙における投票率が向上するよう県選挙管理委員会ではこれまでも投票参加をうながす啓発や誰もが投票しやすい環境づくりに努めてまいりました。

具体的な取り組みを申し上げますと、投票参加を促す啓発として政治参加の意義や選挙権の重要性を認識してもらえよう、県教育委員会等と連携をしまして、出前講座や模擬投票などの活動を継続して実施しております。また、10月に執行されました衆議院議員総選挙では新たな取り組みとして、県内の経済団体の協力を得まして加入企業の事業所内での啓発リーフレットの掲示や放送をおこなっていただいたほか、鉄道駅の電子掲示板を活用した広報などをおこなってまいりました。

誰もが投票しやすい環境づくりとして、市町村の選挙管理委員会委員長が出席する会議の場などを通じまして、積極的な取り組みを依頼しており、市町村においては自動車を通じて複数の個所を巡回する移動期日前投票所の設置や投票所までの巡回バスの運行を新たに実施したところもあるなど、取り組みは着実に広がっていると認識しております。

また、投票所では高齢者、障害者を含むすべての選挙人が安心して投票できるようスロープの設置や人的介助が可能な体制の整備、点字版、虫眼鏡、文鎮等を準備するなど貴重な取り組みが行われております。なお、記号式の投票につきましては、一部の市町村などで実施されていますが、採用に当たっては議員、お述べての通り、メリットとデメリットをしっかりと分析、検討することが

必要です。県選挙管理委員会としましては今後も、市町村や関係機関と連携を密にし、全国の先進事例なども参考にしながら、ただいま申し上げました取り組みを発展充実させ、投票率の向上をめざして積極的に取り組んでまいります。



PCR検査について（要望）

今井光子議員　コロナのオミクロン株が確認され第6波への備えが重要です。

今回補正予算で29億円の検査促進予算が提案されています。昨年度、入所系高齢者施設及び障害者施設等に勤務する職員を対象としたPCR検査について、20万回分が予算化されましたが5%の約1万回分しか使われませんでした。国は感染の拡大状況を見て検査をするとのことですが、感染を広げないために感染拡大前に検査が受けられるように対応されることを要望しておきます。

（了）